

8.15 交通安全

8.15.1 調査事項

調査事項は、表 8.15-1 に示すとおりである。

表8.15-1 調査事項(東京2020大会の開催後)

| 区 分 | 調査事項 |
|---------------|---|
| 予測した事項 | ・アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度 |
| 予測条件の状況 | ・アクセス経路における歩車動線分離の状況 |
| ミティゲーションの実施状況 | ・イベント時には、施設の車両出入口に、必要に応じて交通整備員の配置や看板の設置等を検討し、施設来訪者等一般歩行者の交通安全に配慮する。 ・計画建築物の建設に伴い、周辺道路の歩道を整備し、海の森大橋北側付近の交差点に歩行者用信号、横断歩道を設置することを、都として調整する。 |

8.15.2 調査地域

調査地域は、計画地及びその周辺とした。

8.15.3 調査手法

調査手法は、表 8.15-2 に示すとおりである。

表8.15-2 調査手法(東京2020大会の開催後)

| | | |
|------|---------------|--------------------------------------|
| 調査事項 | | アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度 |
| 調査時点 | | 東京2020大会の開催後(2021年度)とした。 |
| 調査期間 | 予測した事項 | 施設竣工後の2021年11月、2022年1月とした。 |
| | 予測条件の状況 | 施設竣工後の2021年11月、2022年1月とした。 |
| | ミティゲーションの実施状況 | 施設竣工後の2021年11月、2022年1月とした。 |
| 調査地点 | 予測した事項 | 計画地及びその周辺とした。 |
| | 予測条件の状況 | 計画地及びその周辺とした。 |
| | ミティゲーションの実施状況 | 計画地及びその周辺とした。 |
| 調査手法 | 予測した事項 | 現地調査(写真撮影等)及び公共交通関連資料の整理による方法とした。 |
| | 予測条件の状況 | 現地調査(写真撮影等)及び公共交通関連資料の整理による方法とした。 |
| | ミティゲーションの実施状況 | 現地調査(写真撮影等)及び道路地図の整理による方法とした。 |

8.15.4 調査結果

(1) 調査結果の内容

1) 予測した事項

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

公共交通機関から海の森水上競技場までのアクセス経路としては、都営バス(波01系統)環境局中防合同庁舎前バス停から東西水路沿いの一般道路を利用する経路がある。

海の森水上競技場周辺では東京港臨海道路、臨港道路青海縦貫線、東西水路沿いの一般道路及び新たに整備された臨港道路中防内5号線等に車両が走行している。

このアクセス経路は車両が走行することが考えられるが、歩道が整備され、交差点に歩行者用信号、横断歩道が設置されたことにより歩道と車道が分離されている。また、施設の車両出入口には交通整備員の配置や看板を設置し、施設来訪者等一般歩行者の交通安全に配慮している。

このことから、周辺道路における車両の走行による、新規施設来訪者等の交通安全に及ぼす影響は小さいと考える。

2) 予測条件の状況

ア. アクセス経路における歩車動線分離の状況

アクセス経路における歩車動線分離の状況は、「ア. 予測した事項」に示したとおりである。

3) ミティゲーションの実施状況

ミティゲーションの実施状況は、表8.15-3に示すとおりである。なお、交通安全に関する問合せはなかった。

表8.15-3 ミティゲーションの実施状況(東京2020大会の開催後)

| | |
|---|--|
| ミティゲーション | ・イベント時には、施設の車両出入口に、必要に応じて交通整備員の配置や看板の設置等を検討し、施設来訪者等一般歩行者の交通安全に配慮する。 |
| 実施状況 | イベント時には、施設の車両出入口に、必要に応じて交通整備員の配置や看板の設置等を検討し、施設来訪者等一般歩行者の交通安全に配慮した。 |
| ミティゲーション | ・計画建築物の建設に伴い、周辺道路の歩道を整備し、海の森大橋北側付近の交差点に歩行者用信号、横断歩道を設置することを、都として調整する。 |
| 実施状況 | 計画建築物の建設に伴い、周辺道路の歩道を整備し、海の森大橋北側付近の交差点に歩行者用信号、横断歩道を設置した。 |
|  | |
| 海の森大橋北側付近の交差点に歩行者用信号等 | |

(2) 予測結果とフォローアップ調査結果との比較検討

1) 予測した事項

ア. アクセス経路における歩車動線の分離の向上又は低下等、交通安全の変化の程度

公共交通機関から海の森水上競技場までの歩行者経路は、都営バス（波 01 系統）環境局中防合同庁舎前バス停から東西水路沿いの一般道路を利用する経路がある。

このアクセス経路は車両が走行することが考えられるが、歩道が整備され、交差点に歩行者用信号、横断歩道が設置されたことにより歩道と車道が分離されている。また、施設の車両出入口には交通整備員の配置や看板を設置し、施設来訪者等一般歩行者の交通安全に配慮している。

以上のことから、事業の実施以前の歩車道分離を低下させることはなく、予測結果とフォローアップ調査結果は、概ね一致する。